

# 世田谷 みやげ 募集

あなたのお店の  
**人気商品**  
ご応募ください。



HPはこちら

## 世田谷みやげとは？

世田谷区商店街連合会と世田谷区産業振興公社がタッグを組んで、区内の魅力的なお店のイチオシ商品を「世田谷みやげ」として指定し、広くPRしています。2006年に事業スタート。

## 指定までの簡易スケジュール

6月15日～7月13日：世田谷みやげ募集期間  
8月中旬：商品審査の実施（審査会）  
8月下旬：審査結果の通知⇒取材開始  
12月中旬～：パンフレット完成！（予定）

## 世田谷みやげに指定されるとこんな特典が！！

特典  
1

発行部数はなんと **45,000** 部。  
あなたのお店や商品が掲載されたパンフレットが区内外で配布されます！

特典  
2

アクセス数は、年間 **20,000** 件を超えます。  
専用HPは、パンフレットと共に毎年度リニューアルされます。

特典  
3

**0円(無料)で差し上げます！**  
指定証(盾)やのぼり旗、PRカード・シールなどの販促品は原則無料で贈呈します。

特典  
4

**人気イベントに出店できます！** ※希望者が多いイベントは抽選です。  
ボロ市や区民まつり他、各種催事・イベントに世田谷みやげの指定店舗が出店予定です。

特典  
5

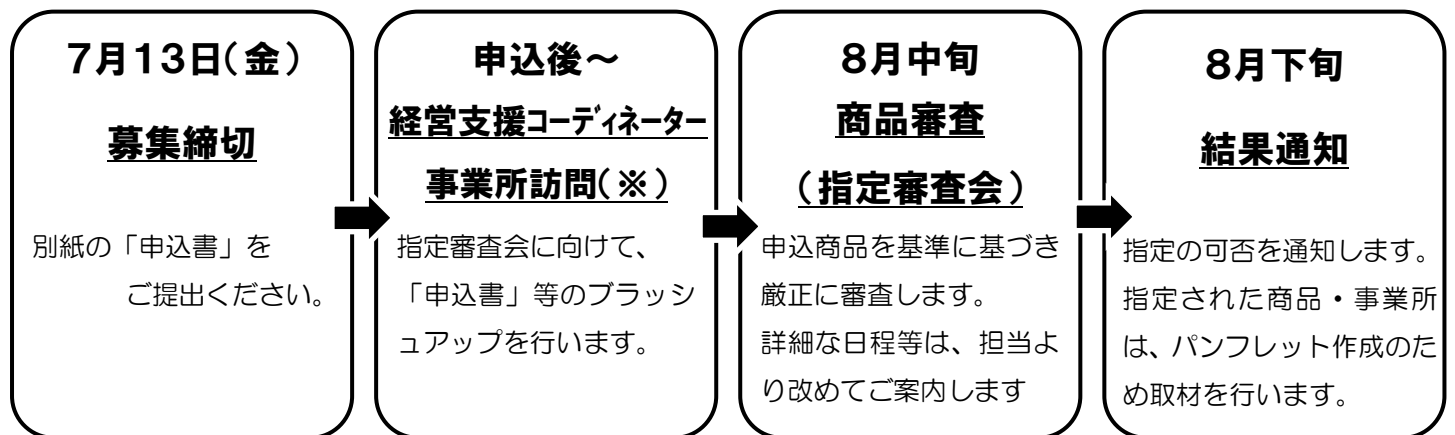
**経営戦略のスペシャリストを派遣します！**  
経営の専門的な知識・ノウハウを有する専門家「経営支援コーディネーター」が訪問、申込商品・申込内容をお店の方と一緒にブラッシュアップして、販売促進に繋がります。

詳細は、裏面をご参照ください。

## 世田谷みやげ 募集要領

<b>応募期間</b>	平成30年6月15日（金）～平成30年7月13日（金）
<b>応募資格</b>	<p>①区内で製造または販売されている商品であること。区外でも販売している際は、区内に応募商品を販売する事業所を有すること。（<u>1つの事業所につき、1商品のみ</u>ご応募いただけます。）</p> <p>②原則として、加盟する商店街の推薦を受けた商品であること。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">                 事業所が商店街のエリアになく推薦を受けられない場合は、「世田谷区内共通商品券」で応募商品を購入できること。             </div>
<b>審査基準</b>	世田谷にゆかりのある商品であり、かつ、世田谷みやげとして自慢できる商品であること。
<b>応募方法</b>	付属の「申込書」に必要事項を記入のうえ、（公財）世田谷区産業振興公社（以下、「公社」という。）まで郵送、FAX、窓口持参、電子メールのうち、いずれかの方法でお申し込みください。（「申込書」は公社ホームページからダウンロードできます。） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 5px;"> <b>※申込書の「同意事項」について、必ずご確認（同意）のうえ、ご応募ください</b> </div>
<b>審査</b>	8月中旬に応募商品の審査会を開催します。 ※審査会開催にあたり、ご応募いただいた商品の必要数量を無償で提供していただきます。提供いただく商品は、指定する日時までに公社までご持参いただくか、宅配便等で配達していただく予定です。（配送にかかる費用は、各事業所にご負担いただきます。）
<b>結果通知</b>	事業所の方には、8月下旬に「世田谷みやげ」の審査結果を通知します。 結果通知後、指定された商品および事業所にパンフレット作成のため取材を行います。
<b>指定料</b>	審査により指定された商品については、公社が指定する期日までに、指定料（パンフレットへの掲載負担金を含む）16,000円（世田谷区商店街連合会の会員は、8,000円）を、公社が指定する期日までに納付いただきます。
<b>パンフレット発行</b>	今年度、指定された商品を掲載したパンフレット「世田谷みやげ2019」は、12月中旬以降に完成予定です。完成後、各指定事業所や区役所の関連機関等で配布いたします。
<b>主催・共催</b>	（公財）世田谷区産業振興公社、世田谷区商店街連合会
<b>後援団体</b>	世田谷区、東京商工会議所世田谷支部

### スケジュール（申込～指定商品の決定まで）



※「経営支援コーディネーター」の事業所訪問について

世田谷区産業振興公社に所属する中小企業診断士が事業所を訪問し、世田谷みやげの指定審査会に向けて申込書等のブラッシュアップを図ります。